

証券コード 5958  
平成24年6月11日

株 主 各 位

東京都江東区亀戸六丁目20番7号

**三洋工業株式会社**

取締役社長 **菊地 政義**

## 第78期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時15分までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区亀戸六丁目20番7号 当社本社6階会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第78期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第78期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 監査役4名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sanyo-industries.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成23年4月 1日から  
平成24年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による経済活動の落ち込みから緩やかな持ち直しの動きが見られましたが、一方で電力供給の制約や歴史的な円高水準、株価の低迷、欧州債務危機、タイで発生した大洪水など、懸念すべき問題も多く抱え、景気は不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの関連する建築業界におきましては、震災後の停滞状況から立ち直りの傾向が見られましたが、本格的な回復には至らず、震災地を除き建築需要は総じて低水準で推移し、デフレの長期化や建設労働者不足の問題も顕在化するなど、厳しい経営環境にありました。

こうした状況の中で当社グループは、確実に収益を確保できる体制づくりを目指した「経営改善計画」に沿って、営業拠点の統廃合や要員の再配置を推し進めると共に、人件費など固定費の削減や仕入商品・資材等のコスト低減など、抜本的な改革に取り組んでまいりました。また、重点商品の販売強化や利益管理はもとより、震災復旧需要への機動的な対応や耐震・省エネ関連製品等の受注獲得に積極的に取り組むなど、グループ全社を挙げて収益の改善に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績につきましては、売上高は28,555百万円（前期27,118百万円）となり、利益面では、営業利益664百万円（前期営業損失680百万円）、経常利益750百万円（前期経常損失591百万円）、当期純利益566百万円（前期当期純損失1,001百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「三洋工業」、「システム子会社」及び「スワン商事」の3区分から、量的重要性が乏しくなったため、「三洋工業」及び「システム子会社」の2区分に変更し、前連結会計年度のセグメントの業績は、変更後の報告セグメントの区分に基づいておりません。

#### ① 三洋工業

主力製品群である軽量壁天井下地につきましては、ビルやマンション用の製品において首都圏や近畿圏を中心に受注獲得を狙った消耗戦が繰り広げられましたが、震災の影響で安全に対する関心が高まったことから、耐震天井の引合いは増加傾向にありました。また、戸建住宅用の製品においては、住宅版エコポイント制度の駆け込み需要や住宅ローン減税などの政策効果も相まって受注が増大し、軽量壁天井下地全体の売上高は前期を上回る結果となりました。

床システムにつきましては、マンション用の遮音二重床製品やオフィス用のフリーアクセスフロアが民間建設投資の緩やかな回復基調に支えられ受注が増加しましたが、主力製品であるスポーツ施設用の鋼製床下地材製品は震災等の影響もあり所期の売上目標を下回ったことなどから、床システム全体の売上高は減少となりました。

アルミ建材につきましては、震災復旧需要と耐震への認識が高まり、エキスパンション・ジョイントカバーの引合いが増えたことから、売上高は好調に推移しました。また、主力製品であるアルミ笠木やその他のアルミ製品においても、新築及び改修需要を着実に取り込んだことなどから、受注が上向き、アルミ建材全体の売上高は増加いたしました。

この結果、売上高は22,847百万円（前期21,484百万円）、セグメント利益258百万円（前期セグメント損失817百万円）となりました。

② システム子会社

当社の子会社であるシステム会社（株式会社三洋工業九州システムほか）におきましては、主力取扱製品である鋼製床下地材製品の受注物件が、震災地域における災害復旧対策工事の優先実施によって、着工遅れや中止が相次ぎ、売上高の減少を余儀なくされました。しかし、これを補うべく震災復旧工事や耐震関連工事の受注に努めた結果、システム会社全体の売上高は6,118百万円（前期6,176百万円）、セグメント利益293百万円（前期セグメント利益121百万円）となりました。

③ その他

その他につきましては、売上高881百万円（前期776百万円）、セグメント利益34百万円（前期セグメント損失24百万円）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資総額は200百万円であり、その主なものは各工場の機械装置及び金型等の生産設備の合理化投資であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

平成24年度の日本経済は、震災復興需要の本格化に伴う公共投資、設備投資、住宅投資及び再生可能エネルギー関連の投資などが景気を下支えするものと見込まれますが、一方で、原油の高騰や原子力発電所の停止に伴う電力不足、欧州債務危機の再燃による海外経済の下振れといったリスク要因も抱えており、今後の動向を注視していく必要があると考えております。

建築業界におきましては、復興需要の牽引によって住宅投資や民間非住宅投資が緩やかな回復基調を辿るものと予測されますが、長引くデフレ状況に加え、建設労働者不足といった深刻な問題もあり、依然として予断を許さない不安定かつ厳しい状況が続くものと思われまます。

こうした厳しい経営環境の中で、当社グループが対処すべき課題は、安定的に収益を確保できる基盤体制を構築することが、最重要課題であると認識しております。

平成23年度は、3期連続当期純損失からの脱却を至上命題に、グループ全社の力を結集し「経営改善計画」に取り組み、所期の計画を達成することができましたが、安定的に収益を確保し、将来に向け高い収益性が図れる事業構造に転換させるためには、更なる改革が必要であると考えます。

当社グループといたしましては、健全な利益思想をもって強い企業体質を構築するため、今般、平成24年度の『経営計画』を策定いたしました。具体的には、「経営資源の最適化」、「成長戦略商品の開発及び販売強化」、「コスト競争力の強化」、「環境への取り組み強化」及び「人材の育成強化と組織の活性化」の5項目を柱に、引き続き事業構造改革を推進させ、将来に向けた成長戦略を実行して、収益基盤の更なる体制強化に取り組んでまいり所存であります。

また、企業の社会的責任を果たすため、コーポレートガバナンスの一層の充実を図り、内部統制の適正な整備・運用とコンプライアンスの徹底を通じて、経営の健全性と透明性を高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 年 度 | 第75期<br>(自平成20年4月 1日<br>至平成21年3月31日) | 第76期<br>(自平成21年4月 1日<br>至平成22年3月31日) | 第77期<br>(自平成22年4月 1日<br>至平成23年3月31日) | 第78期(当期)<br>(自平成23年4月 1日<br>至平成24年3月31日) |
|----------------|-----|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------------|
|                |     |                                      |                                      |                                      |                                          |
| 売 上 高(百万円)     |     | 33,048                               | 27,545                               | 27,118                               | 28,555                                   |
| 経 常 利 益(百万円)   |     | △772                                 | △517                                 | △591                                 | 750                                      |
| 当 期 純 利 益(百万円) |     | △1,037                               | △746                                 | △1,001                               | 566                                      |
| 1株当たり当期純利益     |     | △29円78銭                              | △21円44銭                              | △28円76銭                              | 16円27銭                                   |
| 総 資 産(百万円)     |     | 25,116                               | 22,531                               | 22,139                               | 22,790                                   |
| 純 資 産(百万円)     |     | 11,914                               | 11,106                               | 10,024                               | 10,583                                   |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 子会社の状況

| 会 社 名           | 資本金 | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容           |
|-----------------|-----|------------------|-------------------------|
|                 | 百万円 | %                |                         |
| 株式会社三洋工業九州システム  | 30  | 80.0             | 建築用金物・資材の販売<br>及び施工     |
| 株式会社三洋工業東北システム  | 30  | 78.5             | 建築用金物・資材の販売<br>及び施工     |
| 株式会社三洋工業北海道システム | 20  | 100.0            | 建築用金物・資材の販売<br>及び施工     |
| 株式会社三洋工業東京システム  | 20  | 78.0             | 建築用金物・資材の販売<br>及び施工     |
| スワン商事株式会社       | 30  | 100.0            | 建築用金物・資材の製造、<br>販売及び施工  |
| フジオカエアータイト株式会社  | 30  | 100.0            | 建築用金物・資材の販売、<br>精密機器の販売 |

(7) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

下記製品の製造・販売及び施工

軽量壁天井下地、床システム、アルミ建材、一般建材商品、換気・採光  
製品、精密機器

(8) 主要な営業所及び工場（平成24年3月31日現在）

① 当社

本社：東京都江東区亀戸六丁目20番7号

支店：関東（東京都江東区）、関西（大阪府吹田市）

九州（福岡県古賀市）、東北（宮城県仙台市）

北海道（北海道札幌市）

工場：関東（埼玉県久喜市）、埼玉（埼玉県加須市）

茨城（茨城県古河市）、福岡（福岡県古賀市）

仙台（宮城県仙台市）、札幌（北海道札幌市）

② 子会社

株式会社三洋工業九州システム（福岡県福岡市）

株式会社三洋工業東北システム（宮城県仙台市）

株式会社三洋工業北海道システム（北海道札幌市）

株式会社三洋工業東京システム（東京都江東区）

スワン商事株式会社（福井県坂井市）

フジオカエアータイト株式会社（東京都板橋区）

(9) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 457名 | 43名減        |

(注) 上記の従業員には、契約社員、パートタイマー及び臨時社員は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 355名 | 33名減      | 43.0歳 | 18.1年  |

(注) 上記の従業員には、契約社員、パートタイマー及び臨時社員は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成24年3月31日現在）

| 借入先           | 当連結会計年度末借入金残高 |
|---------------|---------------|
| 株式会社みずほ銀行     | 500 百万円       |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 500           |

(注) 当連結会計年度末借入金残高には社債を含んでおります。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 80,000千株
- (2) 発行済株式の総数 34,819千株（自己株式380千株を除く）
- (3) 株主数 3,984名
- (4) 大株主

| 株 主 名                                               | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------|---------|---------|
| 三 洋 工 業 協 力 会 社 持 株 会                               | 4,034千株 | 11.59%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                                | 2,078   | 5.97    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                                       | 1,668   | 4.79    |
| 株式会社みずほ銀行                                           | 1,656   | 4.76    |
| 三 洋 工 業 社 員 持 株 会                                   | 1,043   | 3.00    |
| 中 谷 寿 磨                                             | 1,010   | 2.90    |
| 日本生命保険相互会社                                          | 789     | 2.27    |
| トーケン工業株式会社                                          | 717     | 2.06    |
| みずほ信託銀行株式会社                                         | 647     | 1.86    |
| シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル<br>スモールキャップ バリュエー ポートフォリオ | 613     | 1.76    |

(注) 1. 上記の株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

- ・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,078千株

2. 持株比率は自己株式（380千株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
特記すべき事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況     |
|-----------|---------|------------------|
| 代表取締役会長   | 山 岸 文 男 |                  |
| 代表取締役社長   | 菊 地 政 義 |                  |
| 常 務 取 締 役 | 松 野 正 文 | 経営企画・総務・情報システム担当 |
| 取 締 役     | 山 本 昇   | 関西支店長            |
| 取 締 役     | 鈴 木 将 晴 | 営業統括部長兼子会社担当     |
| 取 締 役     | 小宮山 幹 生 | 財務部長             |
| 取 締 役     | 大 越 忠   | 関東支店長            |
| 取 締 役     | 武 田 眞 吾 | 生産統括部長兼購買・開発担当   |
| 常 勤 監 査 役 | 高 谷 英三朗 |                  |
| 常 勤 監 査 役 | 鈴 木 昭   |                  |
| 監 査 役     | 新 井 彰   | 弁護士              |
| 監 査 役     | 市 村 和 彦 |                  |

- (注) 1. 監査役のうち、新井 彰及び市村和彦の両氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役新井 彰氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役の鈴木 昭氏は、金融機関において財務分析及び融資判断業務の経験・実績を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支給人員        | 支給額             |
|--------------------|-------------|-----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(一)   | 59百万円<br>(一)    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名)  | 28百万円<br>(7百万円) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 13名<br>(2名) | 87百万円<br>(7百万円) |

- (注) 1. 上記には、平成23年6月29日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給分とは含まれておりません。
3. 当社は、平成19年6月28日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後、引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議いたしております。これに基づき、上記の支給額のほか、当事業年度中に退任した取締役1名に対し、7百万円の役員退職慰労金を支給しております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 当事業年度における主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                            |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 監 査 役 | 新 井 彰   | 同氏は、当該事業年度に開催された取締役会20回のうち10回に出席し、また当事業年度に開催された監査役会5回のうち3回に出席し、弁護士としての専門的見地から適切な発言を行っております。            |
| 社 外 監 査 役 | 市 村 和 彦 | 同氏は、当該事業年度に開催された取締役会20回のうち20回全てに出席し、また当事業年度に開催された監査役会5回のうち5回全てに出席し、取締役への牽制的立場と外部からの視点による適切な発言を行っております。 |

### ② 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

35百万円

#### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

35百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）についての決定内容は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役及び使用人を含めた行動規範として、当社の経営理念、行動指針及び基本経営方針に基づき、コンプライアンス基本規程の遵守に努める。
- ② 取締役会については、取締役会規程に基づき、適切な運営を図る。取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令・定款の違反行為を未然に防止する。また、監査役も毎回出席し、適宜意見を述べるほか、取締役の職務執行状況について監督を行う。
- ③ 取締役の職務執行については、監査役会の定める監査計画書に従い、各監査役が適正に監査を行い、経営機能に対する監督強化を図る。
- ④ 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、文書の作成、保存及び廃棄を行う。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門の所管業務に付随するリスク管理については、当該部門がそれぞれ責任をもってこれに当たる。なお、不測の事態に備えた危機管理規程に基づき、発生時においては、取締役社長を本部長とする対策本部を直ちに設置し、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を敷く。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 中期経営計画を定め、会社全体として達成すべき目標とともに、部門ごとにそれぞれの目標を明確化する。
- ② 定期的あるいは臨時に開催される取締役会においては、当社の経営方針及び経営戦略にかかわる重要事項を審議・決議するとともに、取締役の職務執行が適切に行われているかどうかを相互に監督する。また、取締役会で決議された業務執行方針に基づき、経営上の諸課題について機動的に対応するため、随時経営会議を開催し、業務の執行に関する重要事項の検討と具体策を立案し、必要に応じて取締役会に上申する。
- ③ 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌に則って執り行う。

**(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① 使用人の法令・定款遵守の意識をより一層高めるため、コンプライアンス基本規程に定める行動基準を全社員に周知徹底させる。
- ② 内部監査及びコンプライアンスを統括する法務監査室の役割機能を強化する。
- ③ 取締役は当社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。
- ④ 法令違反、その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「社内通報制度」の適切な運用を図る。
- ⑤ 監査役は、当社の法令遵守体制及び社内通報制度の運用に問題があると認められた場合は、取締役会または代表取締役に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

**(6) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① コンプライアンス基本規程に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の向上を図る。
- ② 経営管理については、子会社担当役員を置き、子会社経営の重要事項に関して管掌を行うとともに、子会社の監査役等と常時、意思疎通及び情報交換を行い、必要な場合は自ら直接監査を実施する。

- ③ 取締役は、グループ会社において、法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、監査役に報告する。
  - ④ 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容に法令違反、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合は、法務監査室に報告する。  
法務監査室は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができる。監査役は取締役会または代表取締役に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
  - ⑤ 内部統制システムがより適切に機能するように必要に応じて組織体制の見直し、改編を行う。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役を補助すべき使用人に関する規程に基づき、監査役の要請に応じて当社の使用人から監査役補助者を任命する。また、当該使用人の任命、解任、人事異動、人事評価に関しては、監査役会の事前の同意を得る。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は、会社に著しい損失を及ぼす恐れのある事実が発生したとき、あるいは取締役及び使用人による違法または不正な行為を発見したときは、監査役に遅滞なく報告する。
  - ② 取締役は、定期的または不定期に各部門のリスク管理体制について、監査役に報告する。
  - ③ 法務監査室の責任者は、監査役と綿密な意思疎通及び連携を図り、効果的な監査業務の遂行に協力する。
- (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制  
財務報告の信頼性を確保するために必要な内部統制システムの整備、運用、評価を継続的に進め、不備に対する必要な是正措置を講ずる。

□ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力や団体等との関係は断固拒絶し、これらに関係する企業、団体及び個人とは一切取引を行いません。また、平素から警察等外部の専門機関や諸団体との連携強化に努めるとともに、当社グループの「コンプライアンス マニュアル」において、反社会的勢力等に対する対処を含めた行動指針を定め、社員への周知徹底を図っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つと考えており、会社の収支状況を基に、経営体質強化のための内部留保の水準などを総合的に判断しながら安定配当を行うことを基本方針としております。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目              | 金 額    |
|-----------|--------|------------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)           |        |
| 流動資産      | 16,891 | 流動負債             | 10,202 |
| 現金預金      | 2,216  | 支払手形及び買掛金        | 7,843  |
| 受取手形及び売掛金 | 11,629 | 短期借入金            | 884    |
| 有価証券      | 469    | 一年内償還予定社債        | 300    |
| 商品及び製品    | 1,790  | 未払金              | 303    |
| 仕掛品       | 100    | 未払法人税等           | 163    |
| 原材料及び貯蔵品  | 758    | 賞与引当金            | 292    |
| 繰延税金資産    | 24     | 役員賞与引当金          | 22     |
| その他       | 60     | その他              | 392    |
| 貸倒引当金     | △156   | 固定負債             | 2,004  |
| 固定資産      | 5,898  | 社債               | 300    |
| 有形固定資産    | 4,822  | 繰延税金負債           | 15     |
| 建物及び構築物   | 1,767  | 退職給付引当金          | 1,286  |
| 機械装置及び運搬具 | 488    | その他              | 402    |
| 土地        | 2,389  | 負債合計             | 12,207 |
| その他       | 178    | (純資産の部)          |        |
| 無形固定資産    | 33     | 株主資本             | 10,250 |
| 投資その他の資産  | 1,042  | 資本金              | 1,760  |
| 投資有価証券    | 356    | 資本剰余金            | 1,168  |
| 繰延税金資産    | 3      | 利益剰余金            | 7,428  |
| 賃貸不動産     | 404    | 自己株式             | △106   |
| その他       | 429    | その他の包括利益累計額      | 24     |
| 貸倒引当金     | △151   | その他有価証券<br>評価差額金 | 24     |
| 資産合計      | 22,790 | 少数株主持分           | 308    |
|           |        | 純資産合計            | 10,583 |
|           |        | 負債・純資産合計         | 22,790 |

# 連結損益計算書

(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金   | 額      |
|----------------|-----|--------|
| 売上高            |     | 28,555 |
| 売上原価           |     | 21,937 |
| 売上総利益          |     | 6,618  |
| 販売費及び一般管理費     |     | 5,954  |
| 営業利益           |     | 664    |
| 営業外収益          |     |        |
| 受取利息・配当金       | 17  |        |
| 受取賃貸料          | 112 |        |
| その他            | 38  | 168    |
| 営業外費用          |     |        |
| 支払利息           | 20  |        |
| 不動産賃貸費用        | 58  |        |
| その他            | 3   | 81     |
| 経常利益           |     | 750    |
| 特別利益           |     |        |
| 受取保険金          | 59  | 59     |
| 特別損失           |     |        |
| 固定資産除却損        | 11  |        |
| 施設利用権評価損       | 2   |        |
| 災害による損失        | 20  | 35     |
| 税金等調整前当期純利益    |     | 775    |
| 法人税・住民税及び事業税   | 162 |        |
| 法人税等調整額        | 4   | 167    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |     | 607    |
| 少数株主利益         |     | 41     |
| 当期純利益          |     | 566    |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年 4月 1日)  
(至 平成24年 3月 31日)

(単位：百万円)

|                            | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|----------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                            | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成23年 4月 1日 残高             | 1,760   | 1,168     | 6,931     | △106    | 9,753       |
| 当連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                |         |           | △69       |         | △69         |
| 当 期 純 利 益                  |         |           | 566       |         | 566         |
| 自 己 株 式 の 取 得              |         |           |           | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当連結会計年度中の変動額合計             | —       | —         | 496       | △0      | 496         |
| 平成24年 3月 31日 残高            | 1,760   | 1,168     | 7,428     | △106    | 10,250      |

|                            | その他の包括<br>利益累計額  | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|----------------------------|------------------|--------|--------|
|                            | その他有価証券<br>評価差額金 |        |        |
| 平成23年 4月 1日 残高             | 1                | 268    | 10,024 |
| 当連結会計年度中の変動額               |                  |        |        |
| 剰 余 金 の 配 当                |                  |        | △69    |
| 当 期 純 利 益                  |                  |        | 566    |
| 自 己 株 式 の 取 得              |                  |        | △0     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額) | 23               | 39     | 62     |
| 当連結会計年度中の変動額合計             | 23               | 39     | 559    |
| 平成24年 3月 31日 残高            | 24               | 308    | 10,583 |

「連結注記表」

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、(株)三洋工業九州システム、(株)三洋工業東北システム、(株)三洋工業北海道システム、(株)三洋工業東京システム、フジオカエアータイト(株)及びスワン商事(株)の6社であり、非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない関連会社

持分法を適用しない関連会社は、三洋UD(株)の1社であります。なお、持分法を適用していない理由としては、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)

関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

イ たな卸資産

たな卸資産の評価……先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産及び賃貸不動産(リース資産を除く)

建物

平成10年3月31日以前に取得した建物……定率法

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)……定額法

その他……定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

イ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ウ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

ア 貸倒引当金

債権（売掛金等）の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ウ 役員賞与引当金

連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

エ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生の際連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

④ 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑤ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

⑥ 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

(単位：百万円)

| 資 産       | 金 額   |
|-----------|-------|
| 建 物       | 241   |
| 土 地       | 879   |
| 貸 貸 不 動 産 | 11    |
| 計         | 1,132 |

② 担保に係る債務

(単位：百万円)

| 債 務               | 金 額   |
|-------------------|-------|
| 短 期 借 入 金         | 834   |
| 一 年 内 償 還 予 定 社 債 | 300   |
| 社 債               | 300   |
| 計                 | 1,434 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,244百万円

(3) 賃貸不動産の減価償却累計額 207百万円

(4) 受取手形割引高 40百万円

受取手形裏書譲渡高 15百万円

(5) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 294百万円

### 3. 連結損益計算書に関する注記

(1) たな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価

△26百万円

(2) 受取保険金

受取保険金の内訳は、主に東日本大震災による被害に対応した59百万円であります。

(3) 災害による損失

災害による損失の内訳は、主に東日本大震災による営業及び製造拠点等における原状回復費用等の20百万円であります。

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

35,200,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 69              | 2円00銭           | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
平成24年6月28日開催の定時株主総会の議案として、次の通り提案しております。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 87              | 2円50銭           | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 |

なお、配当原資については、利益剰余金を予定しております。

### 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産に限定して運用し、資金調達については金融機関の借入及び社債によっております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しましては、当社グループの「与信管理規程」に従い、常時販売活動を通じて取引先の信用状況を把握し、不良債権の抑止に努めております。また、必要に応じ、不動産への担保設定、保証金の取得など適切な債権保全策を行っております。

有価証券は主に公社債投資信託ですが、安全性の高いものであるため、市場リスクは低く抑えられております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日のものです。

借入金及び社債は、運転資金（主に短期）及び設備投資資金（主に長期）に係る資金調達です。

また、営業債務や未払金、借入金及び社債は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金繰表を作成することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。  
（単位：百万円）

|             | 連結貸借対照表計上額 | 時 価     | 差 額 |
|-------------|------------|---------|-----|
| ① 現金及び預金    | 2,216      | 2,216   | —   |
| ② 受取手形及び売掛金 | 11,629     | 11,629  | —   |
| ③ 有価証券      | 469        | 469     | —   |
| ④ 投資有価証券    |            |         |     |
| 満期保有目的の債券   | 30         | 30      | 0   |
| その他有価証券     | 281        | 281     | —   |
| ⑤ 支払手形及び買掛金 | (7,843)    | (7,843) | —   |
| ⑥ 短期借入金     | (875)      | (875)   | —   |
| ⑦ 未払金       | (303)      | (303)   | —   |
| ⑧ 社債        | (600)      | (599)   | △0  |
| ⑨ 長期借入金     | (9)        | (9)     | —   |

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券

これらは公社債投資信託であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

満期保有目的の債券については取引金融機関から提示された価格によっております。その他有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

⑤ 支払手形及び買掛金、⑥ 短期借入金並びに⑦ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。

⑧ 社債並びに⑨ 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行又は借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。なお、変動金利に該当する長期借入金については、時価と帳簿価額がほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金は、それぞれ社債及び長期借入金に含めて時価を表示しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額44百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価    |
|------------|-------|
| 795        | 1,558 |

※連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

※当期末の時価は、主として「路線価による相続税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 295円10銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 16円27銭  |

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>    |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>13,377</b> | <b>流動負債</b>      | <b>8,250</b>  |
| 現金預金            | 1,379         | 支払手形             | 4,818         |
| 受取手形            | 4,947         | 買掛金              | 1,487         |
| 売掛金             | 4,371         | 短期借入金            | 675           |
| 有価証券            | 205           | 一年内償還予定社債        | 300           |
| 商品及び製品          | 1,643         | リース債務            | 3             |
| 仕掛品             | 95            | 未払払金             | 269           |
| 原材料及び貯蔵品        | 661           | 未払消費税等           | 97            |
| 前払費用            | 32            | 未払法人税等           | 49            |
| 短期貸付金           | 156           | 前受金              | 140           |
| その他の他           | 16            | 賞与引当金            | 243           |
| 貸倒引当金           | △132          | その他の他            | 165           |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,652</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>1,797</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,932</b>  | 社債               | 300           |
| 建物              | 1,527         | リース債務            | 22            |
| 構築物             | 56            | 繰延税金負債           | 15            |
| 機械装置            | 484           | 退職給付引当金          | 1,107         |
| 車輛運搬具           | 3             | その他の他            | 352           |
| 工具器具備品          | 41            | <b>負債合計</b>      | <b>10,048</b> |
| 土地              | 1,690         | <b>(純資産の部)</b>   |               |
| リース資産           | 24            | <b>株主資本</b>      | <b>8,955</b>  |
| 建設仮勘定           | 102           | 資本金              | 1,760         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>31</b>     | 資本剰余金            | 1,168         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,689</b>  | 資本準備金            | 1,168         |
| 投資有価証券          | 262           | 利益剰余金            | 6,133         |
| 関係会社株式          | 195           | 利益準備金            | 440           |
| 長期貸付金           | 611           | その他利益剰余金         | 5,693         |
| 貸貸不動産           | 404           | 別途積立金            | 5,000         |
| その他の他           | 359           | 繰越利益剰余金          | 693           |
| 貸倒引当金           | △144          | <b>自己株式</b>      | <b>△106</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>19,030</b> | 評価・換算差額等         | 26            |
|                 |               | その他有価証券<br>評価差額金 | 26            |
|                 |               | <b>純資産合計</b>     | <b>8,982</b>  |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>19,030</b> |

# 損 益 計 算 書

(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金   | 額            |
|-------------------------|-----|--------------|
| 売 上 高                   |     | 22,847       |
| 売 上 原 価                 |     | 17,681       |
| <u>売 上 総 利 益</u>        |     | <u>5,166</u> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 4,908        |
| <u>営 業 利 益</u>          |     | <u>258</u>   |
| 営 業 外 収 益               |     |              |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金         | 32  |              |
| 受 取 賃 貸 料               | 122 |              |
| そ の 他                   | 114 | 268          |
| <u>営 業 外 費 用</u>        |     |              |
| 支 払 利 息                 | 17  |              |
| 不 動 産 賃 貸 費 用           | 59  |              |
| そ の 他                   | 1   | 78           |
| <u>経 常 利 益</u>          |     | <u>448</u>   |
| 特 別 利 益                 |     |              |
| 受 取 保 険 金               | 2   |              |
| 災 害 損 失 引 当 金 戻 入 額     | 3   | 5            |
| 特 別 損 失                 |     |              |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 11  |              |
| 施 設 利 用 権 評 価 損         | 2   | 14           |
| <u>税 引 前 当 期 純 利 益</u>  |     | <u>438</u>   |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税 | 39  |              |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △0  | 38           |
| <u>当 期 純 利 益</u>        |     | <u>400</u>   |

# 株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日)  
(至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |           |          |         |       |        |       |
|-------------------------|---------|-------|-----------|----------|---------|-------|--------|-------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金 |          |         | 自己株式  | 株主資本合計 |       |
|                         |         | 資本準備金 | 利益準備金     | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 |       |        |       |
|                         |         |       | 別途積立金     | 繰越利益剰余金  |         |       |        |       |
| 平成23年4月1日残高             | 1,760   | 1,168 | 440       | 6,000    | △637    | 5,802 | △106   | 8,625 |
| 事業年度中の変動額               |         |       |           |          |         |       |        |       |
| 剰余金の配当                  |         |       |           |          | △69     | △69   |        | △69   |
| 当期純利益                   |         |       |           |          | 400     | 400   |        | 400   |
| 自己株式の取得                 |         |       |           |          |         |       | △0     | △0    |
| 別途積立金の取崩                |         |       |           | △1,000   | 1,000   |       |        |       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |       |           |          |         |       |        |       |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —     | —         | △1,000   | 1,330   | 330   | △0     | 330   |
| 平成24年3月31日残高            | 1,760   | 1,168 | 440       | 5,000    | 693     | 6,133 | △106   | 8,955 |

|                         | 評価・換算差額等     | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|--------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 |           |
| 平成23年4月1日残高             | 6            | 8,631     |
| 事業年度中の変動額               |              |           |
| 剰余金の配当                  |              | △69       |
| 当期純利益                   |              | 400       |
| 自己株式の取得                 |              | △0        |
| 別途積立金の取崩                |              |           |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 20           | 20        |
| 事業年度中の変動額合計             | 20           | 350       |
| 平成24年3月31日残高            | 26           | 8,982     |

「個別注記表」

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価……………先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び賃貸不動産（リース資産を除く）

建物……………平成10年3月31日以前に取得した建物……………定率法

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）定額法

その他…定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

その他……………定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権（売掛金等）の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生した翌期から費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(7) 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

(単位：百万円)

| 資 | 産 | 金 | 額   |
|---|---|---|-----|
| 建 | 物 |   | 113 |
| 土 | 地 |   | 368 |
| 貸 | 貸 | 不 | 動   |
|   |   | 産 | 11  |
|   | 計 |   | 493 |

② 担保に係る債務

(単位：百万円)

| 債 務               | 金 額   |
|-------------------|-------|
| 短 期 借 入 金         | 625   |
| 一 年 内 償 還 予 定 社 債 | 300   |
| 社 債               | 300   |
| 計                 | 1,225 |

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,247百万円
- (3) 賃貸不動産の減価償却累計額 207百万円
- (4) 関係会社に対する短期金銭債権 698百万円  
 関係会社に対する長期金銭債権 600百万円  
 関係会社に対する短期金銭債務 113百万円
- (5) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。  
 なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。
- 受取手形 272百万円

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- 売上高 1,029百万円
- 仕入高 252百万円
- 営業取引以外の取引高 93百万円
- (2) たな卸資産の収益性の低下による簿価切下額
- 売上原価 △8百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
- 普通株式 380,046株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)

|              |        |
|--------------|--------|
| 繰延税金資産       |        |
| 貸倒引当金        | 47     |
| 退職給付引当金      | 394    |
| 繰越欠損金        | 651    |
| その他          | 417    |
| 繰延税金資産小計     | 1,510  |
| 評価性引当額       | △1,510 |
| 繰延税金資産合計     | —      |
| 繰延税金負債       |        |
| その他有価証券評価差額金 | 14     |
| 資産除去債務       | 0      |
| 繰延税金負債合計     | 15     |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

|             | 取得原価相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-------------|---------|------------|------------|---------|
| 車 輛 運 搬 具   | 44      | 26         | 1          | 16      |
| 工 具 器 具 備 品 | 9       | 8          | —          | 0       |
| そ の 他       | 4       | 4          | —          | —       |
| 合 計         | 58      | 39         | 1          | 16      |

(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

## (2) 未経過リース料期末残高相当額等

|                |     |          |
|----------------|-----|----------|
| 未経過リース料期末残高相当額 |     | (単位：百万円) |
| 1              | 年 内 | 4        |
| 1              | 年 超 | 12       |
| 合 計            |     | 16       |

リース資産減損勘定の残高

0百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 属 性   | 会社等の名称        | 議決権等の<br>所有(被所有<br>割合) | 関連当事者<br>との関係           | 取引の内容                  | 取引金額 | 科 目         | 期末残高      |
|-------|---------------|------------------------|-------------------------|------------------------|------|-------------|-----------|
| 子 会 社 | (株)三洋工業九州システム | 所 有<br>直接80%           | 製品の購入<br>製品の販売<br>役員の兼任 | 金物・資材<br>の 販 売<br>(注1) | 272  | 受取手形<br>売掛金 | 114<br>17 |
| 子 会 社 | (株)三洋工業東北システム | 所 有<br>直接78.5%         | 製品の購入<br>製品の販売<br>役員の兼任 | 金物・資材<br>の 販 売<br>(注1) | 235  | 受取手形<br>売掛金 | 138<br>20 |
| 子 会 社 | (株)三洋工業東京システム | 所 有<br>直接78%           | 製品の購入<br>製品の販売<br>役員の兼任 | 金物・資材<br>の 販 売<br>(注1) | 346  | 受取手形<br>売掛金 | 158<br>17 |
| 子 会 社 | スワン商事(株)      | 所 有<br>直接100%          | 製品の購入<br>製品の販売<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注2・3)        | 135  | 短期貸付金       | 60        |
|       |               |                        |                         | 資金の返済                  | 130  | 長期貸付金       | 600       |
|       |               |                        |                         | 受取利息                   | 7    |             |           |

(注1) 販売価格の取引条件は、市場価格、総原価を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) スワン商事(株)に対する資金の貸付利息については、市場金利を勘案して決定しております。

(注3) スワン商事(株)に対する短期及び長期貸付金については、当事業年度において36百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において18百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 257円96銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 11円49銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

三洋工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笛 木 忠 男 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 量 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三洋工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

三洋工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笛 木 忠 男 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 田 中 量 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三洋工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、法務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、その業務及び財産を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月10日

三洋工業株式会社 監査役会

監査役（常勤） 高谷 英三朗 ㊟

監査役（常勤） 鈴木 昭 ㊟

監査役 新井 彰 ㊟

監査役 市村 和彦 ㊟

(注) 監査役新井 彰及び市村和彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つと考えており、会社の収支状況を基に、経営体質強化のための内部留保の水準などを総合的に判断しながら安定配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき慎重に検討しました結果、当事業年度の期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円50銭

総額87,049,885円

なお、中間配当金はお支払いしておりませんので、当事業年度の年間配当金は1株につき2円50銭となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年6月29日

## 第2号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役高谷英三朗、鈴木 昭、市村和彦の各氏は任期満了となり、これを機に高谷英三朗氏は退任されます。また監査役新井 彰氏は6月28日をもって辞任されます。つきましては、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|--------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1      | すずき あきら<br>鈴木 昭<br>(昭和23年9月16日生)    | 昭和46年 4月 株式会社三和銀行入行<br>(現株式会社三菱東京UFJ銀行)<br>平成15年10月 当社経営企画室顧問<br>(同行より出向)<br>平成16年 6月 当社法務監査室長<br>平成16年 9月 同行退任<br>平成16年10月 当社執行役員法務監査室長<br>平成20年 4月 当社法務監査室参与<br>平成20年 6月 当社監査役<br>(現在に至る) | 16,000株     |
| ※<br>2 | こが しゅんじ<br>古賀 俊二<br>(昭和31年7月16日生)   | 昭和54年 3月 当社入社<br>平成11年 2月 当社財務部 経理グループ長<br>平成20年 4月 当社法務監査室長<br>(現在に至る)                                                                                                                     | 11,000株     |
| 3      | いちむら かずひこ<br>市村 和彦<br>(昭和15年11月1日生) | 昭和39年 3月 日本オリベッティ株式会社入社<br>平成11年 7月 同社退社<br>平成12年12月 株式会社コモド入社 (現在)<br>(現エーティーシー株式会社)<br>平成16年 6月 当社監査役<br>(現在に至る)                                                                          | 82,000株     |
| ※<br>4 | わた なべ としお<br>渡部 敏雄<br>(昭和26年7月31日生) | 昭和59年 4月 東京弁護士会登録<br>平成 2年 9月 渡部総合法律事務所開設<br>(現在に至る)                                                                                                                                        | —           |

- (注) (1) 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。  
(2) ※印は新任候補者であります。  
(3) 市村和彦氏及び渡部敏雄氏は、社外監査役の候補者であります。

- (4) 市村和彦氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は他社での豊富な業務経験を有し、人格、識見ともに優れていることから、社外監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。
- (5) 市村和彦氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって、8年であります。
- (6) 当社は、渡部敏雄氏が所属している法律事務所との間に顧問契約等の契約は締結しておりません。
- (7) 渡部敏雄氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有し、当社の監査体制の一層の充実に有用と判断して候補者といいたしました。
- (8) 渡部敏雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、承認された場合は、新井 彰氏に代わり独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上





# 株主総会会場ご案内図

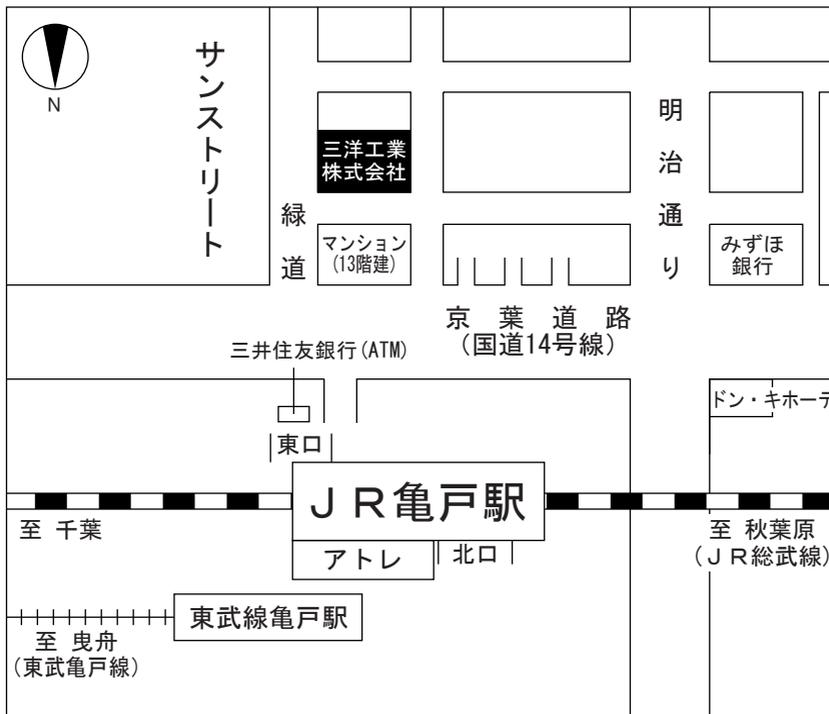
会場：東京都江東区亀戸六丁目20番7号

三洋工業株式会社 本社6階会議室

電話 03-3685-3451

交通：J R 総武線 亀戸駅東口より徒歩3分

東武亀戸線 亀戸駅より徒歩8分



(お願い) 駐車スペースがございませんので、当日のお車でのご来社にはご遠慮  
くださいますようお願い申し上げます。